

## 令和4年第13回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年12月21日（水曜日）午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 岐阜市役所6階 6-1会議室
- 3 出席者 水川教育長、川島委員、武藤委員、横山委員、伊藤委員、加藤委員
- 4 説明及び職務のために出席した事務局の職員  
佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、  
寺田教育統括審議監、  
吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール推進室長、  
星野義務教育審議監兼学校指導課長、塩田教育施設課長、  
鷲見学校安全支援課長、今井学校安全支援課教育主管、  
水野学校給食課長、岡本幼児教育課長、  
坂井社会・青少年教育課長、松山商業高校事務長、内藤科学館長  
児山教育政策課主幹兼政策係長、横井教育政策課副主査、櫻井教育政策課主任、  
山本教育政策課主任

### 5 議事日程

- 第1 開会
- 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
- 第3 会議録署名者の指名
- 第4 諸般の報告

---

※(1) 岐阜市学校職員の人事について（学校指導課）

---

### 第5 議事

---

※(1) 第54号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について  
（社会・青少年教育課）

---

### 第6 その他

---

※(1) 令和4年度岐阜市教育委員会就学援助における要保護及び準要保護児童生徒の認

---

---

定について（学校安全支援課）

---

(2) 第3次岐阜市子ども・若者生き生きプラン（案）について  
（社会・青少年教育課）

---

第7 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

**○水川教育長** 定刻となりました。

それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和4年第13回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、報告が1件、議案が1件、その他が2件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○水川教育長** 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第6、その他に参ります。

その他(2)について説明をお願いします。

**○坂井社会・青少年教育課長** (その他(2)第3次岐阜市子ども・若者生き生きプラン(案)について説明)

**○水川教育長** ありがとうございました。

それでは、質問や意見があれば、おっしゃってください。

伊藤委員、どうぞ。

**○伊藤委員** 今までの一般的な行政の手法は、どちらかというと、受け身になりがちで、支援が必要な人を積極的に救っていくことや声をかけていくことが難しいのが現状ではないかと思います。ただ、現実的として、網からこぼれてしまっている子どもたちもいます。助けを必要としていても自分からは言い出せない場合や、その反対に、親が隠したいと思っている場合もあると思います。

重点1として、「関係機関・団体の連携の強化」を入れていただいておりますが、ここに

民間団体もぜひ入れていただくことはできないのかなと思います。例えば、ヤングケアラーであれば、民間の訪問看護を行っている人が気づける場合もあります。社会活動家の湯浅誠さんがよくおっしゃっていますが、子ども食堂などで、毎日同じ服を着ている子どもに声をかけるなど、様々な施設がアンテナをたてることも大切なのではないのでしょうか。

以前と比べて、民間団体もそうした福祉的な視点をもっているところも増えています。ですので、こうした民間団体との連携強化も図っていただき、自ら困っていると言えない子どもたちの支援につなげていく仕組みが今の時代には合っているのではないかと思いますので、御検討いただけたらありがたいです。

**○水川教育長** 社会・青少年教育課、お願いします。

**○坂井社会・青少年教育課長** 御意見、ありがとうございます。関係部局にまたがるものですので、協議して検討していきたいと思います。

**○水川教育長** そのほか、よろしいでしょうか。  
横山委員、どうぞ。

**○横山委員** 何点か、気づいたところを伝えます。

1点目は、先ほどの説明で、変えるべきところは変えていくと言われたと思いますが、どこを変えたのか教えてください。

2点目は、この「子ども・若者生き生きプラン」の対象者には、幼児も含まれているのか教えてください。家庭の教育力という言葉も出てきていますので、その点から見ると、義務教育前の者も対象として入れるべきではないかと思います。

3点目は、先ほど伊藤委員が民間団体を重点1に加えてはどうかとおっしゃったことに加え、重点3「多様な地域資源の活用」に記載されている警察を外部機関という位置づけで、重点1に記載したほうがよいと思います。

4点目は、基本目標1、基本施策①に規範意識を育む支援が掲げられています。私も同じ考えですが、これを1番目にしていることの真意を教えてください。

5点目は、本計画の位置づけについてです。現在策定に取り組んでいる第4期岐阜市教育振興基本計画との整合は図られているのか教えてください。

**○水川教育長** 5点ほど質問がありましたが、坂井課長、お願いいたします。

**○坂井社会・青少年教育課長** 基本的に前プランを継承しておりますので、内容について大きな変更はありません。現在の状況に合うよう、文章や言葉遣いなどを変更しております。また、掲載事業についてもアップデートを行っております。

本プランの対象者につきましては、乳幼児から概ね30歳未満まで、雇用などの施策によっては、40歳未満までとしております。これは、第一次のプラン策定時から変わっておりません。

また、警察の位置づけについては、検討させていただきたいと思います。

規範意識というのは、人との関係を構築する上で、最も基本的かつ、大切にすべき事項だと考えております。使っている言葉は違いますが、現在策定中の第4期岐阜市教育振興基本計画においても、基本目標及び施策の一番目に、「一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育」をうたっておりますので、整合はとれているものと考えています。さらに、次期計画を踏まえて表現や書きぶりも変更しております。

**○水川教育長** ありがとうございます。

川島委員、お願いします。

**○川島委員** 子ども、若者に対する岐阜市の取組において、課題だと思っていることを少しお話しします。本プランに記載があるとおり、岐阜市教育委員会を筆頭に非常に多くの部局、組織が子ども・若者を支援しているという体制になっています。

エールぎふの設立趣旨は、重点2に記載のとおりですが、就労年齢までという幅広い若者を対象にワンストップで課題解決の窓口になります。率直に言うと、今、岐阜市教育委員会とエールぎふとの距離が、以前に比べると少し離れてしまっているのではないのか、こうした非常に重層的で多岐にわたる充実した支援サービスが各部局でつくられている一方で、これらがしっかりとネットワークを形成し、子どもたちの元に届いているのか、若干の不安感を持っています。

一例を挙げれば、目下の課題である不登校への対応です。草潤中学校の設立検討時、不登校の生徒は非常に多く、その理由や対処方法は多岐にわたるため、多様な窓口や支援が必要であり、草潤中学校はその中の一つの選択肢であって、その中核を担う組織がエールぎふであるという位置づけだったと思います。

このように、不登校を例に挙げても、その処方箋は、時には教育であったり、福祉であったり、医療であったりします。こうした様々な分野の支援サービスをしっかりと統合し

て対応することが必要です。

ですから、本プランの重点1に記載されている連携の強化の具体化を、非常に強く望みます。教育委員会が、子ども未来部がという問題ではなく、まずは誰が司令塔となるかをしっかりと定めなければなりませんし、必要とされるサービスを必要とされる人に、いかに届けるのかについて課題があるのではないかという思いを持っています。

**○坂井社会・青少年教育課長**      ありがとうございます。連携強化に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

**○水川教育長**      加藤委員、お願いします。

**○加藤委員**      基本目標1、基本施策の1番に規範意識と協調性が来ているという点が非常に気になります。要するに、人に合わせることが第一にきているということです。

2番目に体の健康となっており、なぜ心の健康がないのか非常に気になります。まずは、一人ひとりの子どもが自分は大事にされているという気持ちになっていることが必要で、それをベースとして、協調性や規範意識を育むべきであって、ベースがないまま、規範意識や協調性が一番に位置づけられているのは違和感があります。この点は、もう一度考え直す必要性があるのではないかと思います。

また、川島委員がおっしゃった、エールぎふ等との連携についても気になっています。実際、医療の現場では、エールぎふの顔が見えなくなってきたというか、エールぎふと教育委員会が離れた実感があります。子ども相談センターや保健所も含め、様々な機関から相談はありますが、それぞれがどこまで連携して情報共有しているのか、医師である私にもみえません。岐阜市は周辺の市町村に比べると大きく、様々な機関がどのように情報を共有し、家族を支えていくかとても難しいことだとは思いますが、こうした体制をどうつくるのかはやはり課題だと思います。

**○坂井社会・青少年教育課長**      ありがとうございます。今いただいた御意見を踏まえまして、再度、検討すべきところはしてまいりたいと思いますし、連携の確認にも努めてまいりたいと思います。

**○水川教育長**      武藤委員、お願いします。

○武藤委員　ほかの委員の方が質問されたところは、私も気になっていました。内容に記載されていないことで恐縮ですが、資料6ページに「中卒者の75%が就職していない状況にあります。」とありますが、就職できていない事情について把握できていますか。また、把握できているとすれば具体的にどういった事情なのか、分かれば教えてください。

○坂井社会・青少年教育課長　申し訳ございません。私どものほうでは把握しておりません。

○武藤委員　恐らく、例えば発達の特徴などに絡む話ではないかなと思っていたので、それを踏まえ、「個人の置かれた状況に応じて個別の支援が必要です。」という記載なのだ理解したところでは。そういった事情であればこの書き方でよいですし、そのほかに何か事情があるのであれば、具体的な施策として御検討いただければと思います。

○水川教育長　ありがとうございました。

そのほかはよろしいでしょうか。

たくさんのご指摘をいただきましたので、担当課で整理しつつ、パブリックコメントでいただく意見も参考にして、最終的にまとめ上げていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

以降の議事及びその他は、秘密会で進行します。

(以降、秘密会にて開催)

○水川教育長　以上で本日の会議は終了です。

次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、1月25日水曜日、午後1時30分から予定しています。詳細については、改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは、以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後2時30分閉会